

第9回 定時株主総会 招集ご通知

NLINKS

開催
日時

2019年5月29日（水曜日）
午前10時

開催
場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京
8階「ラプソディ」

決議
事項

第1号議案
剰余金処分の件

第2号議案
取締役6名選任の件

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	5
計算書類	21
監査報告書	24

株式会社エヌリンクス

証券コード：6578

証券コード：6578
2019年5月14日

株 主 各 位

東京都豊島区池袋2丁目14番8号
株式会社エヌリンクス
代表取締役社長 **栗 林 憲 介**

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年5月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京
8階「ラブソディ」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第9期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告および計算
書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.n-links.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.n-links.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおり、その実現のため高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当を維持する事を基本方針としております。

また、内部留保につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持する事を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおり、1株につき12円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類 金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額28,473,840円

(ご参考) 当社は、2019年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、普通株式3株の割合で株式分割を行っております。配当金1株につき金12円は、株式分割後の1株当たり配当金に換算すると1株につき4円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年5月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役栗林憲介氏、栗林圭介氏、花井大地氏、前川英人氏、鹿内一勝氏の5名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	くり ばやし けん すけ 栗 林 憲 介 (1983年8月27日生)	2008年4月 株式会社レーサム入社 2009年1月 クルーガーグループ株式会社入社 2010年3月 当社代表取締役社長（現任） 2018年10月 ブロックチェーンゲームス株式会社取締役 (現任)	561,000 株
2	くり ばやし けい すけ 栗 林 圭 介 (1983年8月27日生)	2008年4月 株式会社サイバード入社 2010年3月 当社取締役副社長兼管理本部長（現任） 2018年10月 ブロックチェーンゲームス株式会社取締役 (現任)	381,000 株
3	はな い だい ち 花 井 大 地 (1986年3月4日生)	2008年4月 株式会社セレブリックス入社 2009年3月 株式会社ビートレード入社 2011年9月 当社入社 2012年4月 当社専務取締役兼経営企画室長（現任） 2018年10月 ブロックチェーンゲームス株式会社取締役 (現任)	52,000株
4	まえ かわ ひで と 前 川 英 人 (1983年8月22日生)	2005年7月 有限会社群星入社 2007年11月 クルーガーグループ株式会社入社 2010年5月 当社入社 2011年12月 当社常務取締役兼営業統括本部長（現任）	60,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	しか ない かず まさ 鹿 内 一 勝 (1983年9月13日生)	2003年10月 株式会社グローバルリンクス入社 2004年10月 株式会社日本コールセンター取締役 2006年6月 株式会社ベルサポート入社 2008年6月 クルーガーグループ株式会社入社 2010年7月 当社入社 2010年8月 当社取締役兼マーケティング統括本部長 (現任) 2018年10月 ブロックチェーンゲームス株式会社代表取締役社長(現任)	60,000株
6	ほし の ひろ ゆき 星 野 裕 幸 (1959年12月10日生) [新任]	1982年4月 株式会社日広入社 1982年9月 株式会社千趣会入社 2009年3月 同社 取締役 2016年1月 同社 代表取締役社長 2018年11月 同社 顧問	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 星野裕幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、星野裕幸氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、星野裕幸氏が選任された場合は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。
4. 星野裕幸氏を社外取締役候補者とした理由は、東証1部上場企業に長年勤務し代表取締役社長まで務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（2018年3月1日～2019年2月28日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済においては中国経済の成長鈍化や米朝関係など先行きは不透明であり、わが国の景気動向に影響を与える事象には、十分留意する必要があると思われま

す。このような状況のもと、当社は、主力事業である日本放送協会（以下「NHK」といいます。）からの放送受信料の契約・収納代行業務を主とする営業代行業業とチャットシステムを利用したお部屋探しサイトである「イエプラ」の運営およびゲーム攻略サイトである「アルテマ」の運営を主としたメディア事業の拡大に努めてまいりました。

当事業年度の売上高につきましては、営業代行業業及びメディア事業共に好調に推移したことから4,757,249千円と前期と比べ798,904千円（20.2%）の増収となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、業務の拡大に伴い従業員数が増加したことから、給料及び手当が2,304,143千円（前期比21.4%増）、賞与が364,641千円（同0.5%増）となり、また、法定福利費を391,078千円（同21.3%増）計上した結果、販売費及び一般管理費の合計は4,375,349千円（同20.1%増）となりました。この結果、営業利益は381,899千円と前期と比べ66,537千円（21.1%）の増益となりました。

営業外収益につきましては助成金収入等を計上したことにより12,869千円（同67.3%増）、営業外費用につきましては、株式公開費用12,000千円等を計上したことにより20,222千円（同232.4%増）となりました。この結果、経常利益は374,545千円と前期と比べ57,577千円（18.2%）の増益となりました。

また、特別利益に遊休中のウェブサイトの売却益3,300千円、特別損失に減損損失28,002千円を計上したことにより、税引前当期純利益が349,842千円となり、法人税等合計141,162千円（同23.5%増）を計上した結果、当期純利益は208,679千円と前期と比べ5,990千円（3.0%）の増益となりました。

事業の部門別売上高

事業別	売上高
営業代行事業	3,729,412 千円
メディア事業（イエプラ）	416,465
メディア事業（アルテマ）	594,871

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における当社の設備投資の額は7,606千円であり、主に業容の拡大による新規支店の開設に伴う内装工事および工具、器具及び備品の購入等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

① 事業基盤の拡大

当社の主力業務は、放送受信料の契約・収納代行業務であり、その主要取引先は、NHK I社であります。

当社の売上高は、70%以上をNHKに依存している状況にあるため、複数の業務を展開し、より頑強な組織へと成長していくことが今後の発展において重要であると考えております。現在、メディア事業（イエプラおよびアルテマ）を今後の事業の柱とすべく、営業代行事業で培ったノウハウを活用し、当該事業の拡大を行っております。

② 内部管理体制の強化

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

③ 優秀な人材の確保と育成

当社の今後の更なる成長において、優秀な人材を適時に採用することは極めて重要であると判断しております。優秀な人材を採用していくために、企業としての採用競争力を強化しており、また、従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や人事制度の整備および運用を進めております。

④ 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育およびコンプライアンス研修の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

⑤ 営業代行事業の平均勤続年数の向上

営業代行事業の平均勤続年数は、当社のメディア事業および管理部門社員と比べて短い傾向にあります。

当社では、努力が公平に反映され、モチベーションアップとなるよう社歴・経験・年齢に関係なく、社内基準により昇給・昇格・業績給が得られる評価制度を採用しておりますが、平均勤続年数の向上に向けて、各種研修の充実、職場環境の改善、福利厚生の実施に努めてまいります。

⑥ 営業力の強化

当社の主力事業は、営業代行事業であり、今後も安定した収益を確保していくためには、社員一人ひとりの営業力の強化が必要であります。

具体的には、教育研修制度を充実させ、当社独自の営業ツールやマニュアル等の整備を行い、また、サポート部門を充実させ、営業に集中できる環境を構築し、一層の営業力の強化を図ってまいります。

⑦ 事業領域の拡大

強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造を構築するため、経営資源の選択と集中並びに事業領域の拡大を推進してまいります。

そのために、当社が今まで培った技術・ノウハウ活用し、成長の期待される市場に向けた先見的なソリューションの企画、開発、事業化等、新しい事業の創出に取り組んでまいります。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第6期 (2016年2月期)	第7期 (2017年2月期)	第8期 (2018年2月期)	第9期 当事業年度 (2019年2月期)
売 上 高	2,252,817 千円	3,054,498 千円	3,958,344 千円	4,757,249 千円
経 常 利 益	50,195 千円	202,856 千円	316,968 千円	374,545 千円
当 期 純 利 益	66,891 千円	136,930 千円	202,689 千円	208,679 千円
1株当たり当期純利益	11.15 円	22.82 円	33.78 円	30.22 円
総 資 産	571,104 千円	893,228 千円	1,283,097 千円	2,048,298 千円
純 資 産	252,371 千円	389,301 千円	591,991 千円	1,407,021 千円

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 2017年2月7日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割、2018年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割および2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は子会社が1社ありますが、資産、売上高等からみて重要性が乏しいものとして、記載を省略しております。

(11) 主要な事業内容

事 業	業 務 内 容
営業代行業業	放送受信料の契約・収納代行業務、その他の営業代行業務
メディア事業 (イエプラ)	お家探しのウェブサイト「イエプラ」、ポータルサイト「R o o c h」および賃貸不動産の仲介店舗「家AGENT」の運営
メディア事業 (アルテマ)	ゲーム攻略サイト「アルテマ」の運営等

(12) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区
管 理 本 部	東京都豊島区
M e d i a L a b	東京都豊島区
家 A G E N T 池 袋 本 店	東京都豊島区
家 A G E N T 渋谷 店	東京都渋谷区
家 A G E N T 押 上 店	東京都墨田区
調 布 支 店	東京都調布市
三 鷹 支 店	東京都武蔵野市
世 田 谷 ・ 目 黒 支 店	東京都世田谷区
杉 並 支 店	東京都杉並区
江 戸 川 支 店	千葉県市川市
越 谷 支 店	埼玉県越谷市
横 浜 支 店	神奈川県横浜市西区
新 横 浜 支 店	神奈川県横浜市港北区
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中村区
大 津 支 店	滋賀県大津市
京 都 支 店	京都府京都市中京区
大 阪 支 店	大阪府大阪市北区
松 山 支 店	愛媛県松山市
広 島 支 店	広島県広島市東区
福 岡 支 店	福岡県福岡市中央区
北 九 州 支 店	福岡県北九州市八幡西区
小 倉 支 店	福岡県北九州市小倉北区

名 称	所 在 地
津 田 沼 支 店	千葉県習志野市
仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区
札 幌 支 店	北海道札幌市北区
宝 塚 支 店	兵庫県宝塚市

(13) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
610名	59名増	28歳4ヵ月	2年6ヵ月

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）255名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

(15) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社株式は、2018年4月27日に東京証券取引所JASDAQ市場に上場し、また、2019年3月8日に東京証券取引所市場第二部へ当社株式の上場市場が変更されました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,372,820株
- (3) 株主数 1,272名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
栗 林 憲 介	561,000 株	23.6 %
株 式 会 社 K K イ ン ベ ス ト メ ン ト	400,000	16.9
栗 林 圭 介	381,000	16.1
株 式 会 社 ケ イ ア ン ド ケ イ	200,000	8.4
近 藤 雅 介	68,200	2.9
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	63,200	2.7
前 川 英 人	60,000	2.5
鹿 内 一 勝	60,000	2.5
花 井 大 地	52,000	2.2
株 式 会 社 S B I 証 券	45,400	1.9

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は4,745,640株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2017年1月18日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき840円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2019年1月19日から2027年1月18日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外役員を除く）	12,400個	普通株式 24,800株	3名

- (注) 1. 2018年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の行使価額」、「目的となる株式の種類及び数」は調整されております。
2. 2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割前の新株予約権の状況を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
栗林 憲介	代表取締役社長	ブロックチェーンゲームス株式会社取締役
栗林 圭介	取締役副社長	管理本部長 ブロックチェーンゲームス株式会社取締役
花井 大地	専務取締役	経営企画室長 ブロックチェーンゲームス株式会社取締役
前川 英人	常務取締役	営業統括本部長
鹿内 一勝	取締役	マーケティング統括本部長 ブロックチェーンゲームス株式会社代表取締役
柴田 幸夫	取締役	ジン・パートナーズ株式会社代表取締役
濱野 隆	常勤監査役	
武藤 浩司	監査役	山口不動産株式会社取締役
大濱 正裕	監査役	弁護士、レイズコンサルティング法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役柴田幸夫氏は、社外取締役であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員であります。
2. 監査役濱野隆氏、武藤浩司氏および大濱正裕氏の3名は社外監査役であります。また、3名は株式会社東京証券取引所が定める独立役員であります。
3. 柴田幸夫氏および武藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役柴田幸夫氏および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 110,130千円（うち社外 1名 1,800千円）
監査役 3名 10,950千円（うち社外 3名 10,950千円）

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柴田幸夫	社外取締役就任後開催の取締役会には10回中10回に出席し、経営者としての豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	濱野隆	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回、また、監査役会には、13回中13回に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	武藤浩司	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回、また、監査役会には、13回中13回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	大濱正裕	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回、また、監査役会には、13回中13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会が有限責任監査法人トーマツの報酬等について同意した理由は、監査契約の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適正であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
 - b. 取締役は、毎月1回以上開催する定時取締役会および必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議および決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
 - c. 基本行動理念を定め、取締役および使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令および企業の社会的責任に対する自覚を促す。
 - d. 取締役および使用人に対し、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
 - e. 「内部通報制度規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
 - f. 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
 - g. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
 - h. 使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制
 - a. 情報資産を保護し正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」および「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
 - b. 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、管理本部がリスク管理の主管部門として、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づき、全てのリスクを総合的に管理する。

b. 大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

④ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

a. 監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。

b. 当該使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。

⑤ 当社の監査役への報告に関する体制

a. 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画および職務の分担に従い、取締役会のほか、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b. 取締役の報告義務

< 1 > 取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

< 2 > 取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

- ・財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
- ・業績および業績見通しの内容
- ・内部監査の内容および結果
- ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
- ・行政処分の内容
- ・上記に掲げるもののほか、監査役が求める事項

c. 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者も、当社の監査役に直接報告をすることができる。

- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令または定款違反の事実

d. 監査役へ報告した者への不利益な取扱いの禁止

監査役へ報告をした者に対して、監査役へ当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑥ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 代表取締役社長、会計監査人等と監査役の連携

代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門等は、監査役会または監査役の求めに応じ、それぞれ定期的および随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

b. 外部専門家の起用

監査役会または監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

c. 監査役の必要経費

監査役の職務遂行に必要な費用は全て当社が負担する。

⑦ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は法令遵守のため「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役および従業員の職務執行における法令遵守の体制を整備します。

取締役は、公正かつ適切な経営の実現のため、倫理規範・行動基準を設定し自ら率先垂範の上、法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。

当社は「内部監査室」を設置して、従業員の職務執行を監査し、定期的に取り締役会に報告します。

当社は内部通報システムを導入し業務遂行上のリスクの早期発見に努めます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当事業年度の年間配当金は、12円とさせていただきます。なお、今後とも株主の皆様への支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大・合理化投資および厳しい経営環境に勝ち残るための新規事業投資のために有効活用していきたいと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,732,839	流 動 負 債	641,276
現 金 及 び 預 金	1,223,050	未 払 金	15,510
営 業 未 収 入 金	333,822	未 払 費 用	399,871
前 払 費 用	118,567	未 払 法 人 税 等	118,532
繰 延 税 金 資 産	15,927	未 払 消 費 税 等	89,997
立 替 金	32,644	預 り 金	17,364
そ の 他	8,826	負 債 合 計	641,276
固 定 資 産	315,458	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	16,811	株 主 資 本	1,407,021
建 物 附 属 設 備	8,475	資 本 金	313,175
工 具、器 具 及 び 備 品	8,335	資 本 剰 余 金	303,175
無 形 固 定 資 産	29,835	資 本 準 備 金	303,175
ソ フ ト ウ ェ ア	29,835	利 益 剰 余 金	790,671
投 資 其 他 の 資 産	268,812	そ の 他 利 益 剰 余 金	790,671
関 係 会 社 株 式	99,000	繰 越 利 益 剰 余 金	790,671
出 資 金	90		
長 期 前 払 費 用	1,340		
繰 延 税 金 資 産	26,648		
敷 金 及 び 保 証 金	141,733	純 資 産 合 計	1,407,021
資 産 合 計	2,048,298	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,048,298

損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,757,249
売上総利益	4,757,249
販売費及び一般管理費	4,375,349
営業利益	381,899
営業外収益	
受取利息	7
受取手数料	1,569
助成金収入	8,849
雑収入	2,442
営業外費用	
支払手数料	6,027
株式交付費	2,195
株式公開費用	12,000
経常利益	374,545
特別利益	
事業譲渡益	3,300
特別損失	
減損損失	28,002
税引前当期純利益	349,842
法人税、住民税及び事業税	148,947
法人税等調整額	△7,785
当期純利益	208,679

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	10,000	—	—	581,991	581,991	591,991	591,991
当 期 変 動 額							
新株の発行	303,175	303,175	303,175			606,350	606,350
当期純利益				208,679	208,679	208,679	208,679
当期変動額合計	303,175	303,175	303,175	208,679	208,679	815,030	815,030
当 期 末 残 高	313,175	303,175	303,175	790,671	790,671	1,407,021	1,407,021

独立監査人の監査報告書

2019年4月17日

株式会社エヌリンクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹田 裕	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌリンクスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月22日

株式会社エヌリンクス 監査役会

常勤社外監査役 濱野 隆 ㊟

社外監査役 武藤 浩司 ㊟

社外監査役 大濱 正裕 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

■会場

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号

ホテルベルクラシック東京 8階「ラプソディ」

■会場までの交通

- ① JR山手線 **大塚駅 南口**より 徒歩約2分
- ② 都電荒川線 **大塚駅前駅**より 徒歩約2分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線 **新大塚駅**より 徒歩約7分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。



※株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。